

毎週月、水、金曜日発行

# 富 山 県 報

平成26年 3 月 5 日

水 曜 日

第 3733 号

## 目 次

### 告 示

○保安林の指定予定	1
○保安林の指定の解除予定	2
○土砂災害警戒区域の指定及び解除	3
○土砂災害特別警戒区域の指定及び解除	4
○道路の区域変更	5
○道路の供用開始	6
○有害図書等の指定	7

### 公 告

○土地改良区の役員の就任	8
○特定非営利活動法人の定款変更認証の申請	
○都市計画の変更案の縦覧	9
○争議行為の通知の公表	10

## 告 示

### 富山県告示第86号

保安林の指定予定について

次のとおり保安林の指定をする予定であるので、森林法（昭和26年法律第 249号）第30条の2の規定により告示する。

平成26年 3 月 5 日

富山県知事 石 井 隆 一

- 保安林予定森林の所在場所  
富山県魚津市長引野字毘屋首1108から1112まで、1117から1152まで、1157、小川寺字谷地谷1011から1025まで
- 指定の目的  
土砂の崩壊の防備

### 3 指定施業要件

#### (1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

#### (2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を富山県農林水産部森林政策課及び魚津市役所に備え置いて縦覧に供する。)

## 富山県告示第87号

保安林の指定の解除予定について

次のとおり保安林の指定を解除する予定であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2の規定により告示する。

平成26年3月5日

富山県知事 石 井 隆 一

#### 1 解除予定保安林の所在場所

富山県氷見市中波字上野4005の1

#### 2 保安林として指定された目的

魚つき

#### 3 解除の理由

指定理由の消滅

**富山県告示第88号**

保安林の指定の解除予定について

農林水産大臣から次のとおり保安林の指定を解除する予定である旨の通知があったので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

平成26年 3 月 5 日

富山県知事 石 井 隆 一

**1 解除予定保安林の所在場所**

富山県南砺市利賀村95の1（次の図に示す部分に限る）、95の2、99、宇下島516の2、522、549の1（次の図に示す部分に限る）、549の8、549の9、549の10（次の図に示す部分に限る）、549の11、549の12

**2 保安林として指定された目的**

土砂の流出の防備

**3 解除の理由**

道路用地とするため

（「次の図」は省略し、その関係書類を富山県農林水産部森林政策課及び南砺市役所に備え置いて縦覧に供する。）

**富山県告示第89号**

土砂災害警戒区域の指定及び解除について

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第6条第1項及び第6項の規定により土砂災害警戒区域を次のとおり指定及び解除するので、同条第4項（同条第6項において準用する場合を含む。）の規定により公示する。

平成26年 3 月 5 日

富山県知事 石 井 隆 一

土砂災害警戒区域の名称	土砂災害警戒区域に指定する区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	変更事項

来栖(1)	南砺市来栖の区域のうち別紙図面に表示する区域	急傾斜地の崩壊	一部指定 一部解除
ガマ谷	南砺市湯谷の区域のうち別紙図面に表示する区域	土石流	一部指定 一部解除

（「別紙図面」は省略し、当該図面及び関係書類を富山県土木部砂防課及び土砂災害警戒区域に指定する区域を管轄する土木センター又は土木事務所に備え置いて縦覧に供する。）

### 富山県告示第90号

#### 土砂災害特別警戒区域の指定及び解除について

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第8条第1項及び第8項の規定により土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定及び解除するので、同条第4項（同条第9項において準用する場合を含む。）の規定により公示する。

平成26年3月5日

富山県知事 石 井 隆 一

土砂災害特別警戒区域の名称	土砂災害特別警戒区域に指定する区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	変更事項
来栖(1)	南砺市来栖の区域のうち別紙図面に表示する区域	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおりに	一部指定 一部解除
ガマ谷	南砺市湯谷の区域のうち別紙図面に表示する区域	土石流	別紙図面のとおりに	全部解除

（「別紙図面」は省略し、当該図面及び関係書類を富山県土木部砂防課及び土砂災害特別警戒区域に指定する区域を管轄する土木センター又は土木事務所に備え置いて縦覧に供する。）

## 富山県告示第91号

道路の区域変更について

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 1 項の規定に基づき道路の区域を次のとおり変更したので、同項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において 3 月 5 日から 1 箇月間一般の縦覧に供する。

平成26年 3 月 5 日

富山県知事 石 井 隆 一

道路の種類 及び路線名	区 間	変 更 前後別	記号	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル	縦覧場所
県道 流杉双代線	富山市中川原25番3地先から 富山市中川原32番4地先まで	変更前		最大 7.7 最小 7.0	38.6	富山土木 センター
		変更後		最大 14.1 最小 7.0	38.6	
県道 富山戸出小矢 部線	富山市吉作3244番1地先から 富山市住吉 721番地先まで	変更前		最大 12.2 最小 8.7	130.0	富山土木 センター
		変更後		最大 12.5 最小 10.4	130.0	
県道 山田湯谷線	富山市山田湯字沢岨11番1 から 富山市山田鎌倉字藤七前 213番1まで	変更前		最大 12.2 最小 4.9	151.0	富山土木 センター
		変更後		最大 12.2 最小 8.4	151.0	
国道 471号	富山市八尾町栗須字下ノ毛 149番9から 富山市八尾町栗須字下ノ毛 149番13まで	変更前		最大 29.6 最小 5.2	52.3	富山土木 センター
		変更後		最大 35.9 最小 11.9	52.3	

国道 471号	富山市八尾町栃折字川畑 254番7から	変更前	最大 15.6 最小 4.8	39.0	富山土木 センター
	富山市八尾町栃折字川畑 256番5まで	変更後	最大 34.4 最小 24.8		

### 富山県告示第92号

道路の供用開始について

次のとおり道路の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第2項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において3月5日から1箇月間一般の縦覧に供する。

平成26年3月5日

富山県知事 石 井 隆 一

道路の種類 及び路線名	区 間	供用開始の期日	縦覧場所
県道 流杉双代線	富山市中川原25番3地先から 富山市中川原32番4地先まで	平成26年3月5日	富山土木 センター
県道 富山戸出小矢 部線	富山市吉作3244番1地先から 富山市住吉 721番地先まで	平成26年3月5日	富山土木 センター
県道 山田湯谷線	富山市山田湯字沢岨11番1から 富山市山田鎌倉字藤七前 213番1まで	平成26年3月5日	富山土木 センター
国道 471号	富山市八尾町栗須字下ノ毛 149番9から 富山市八尾町栗須字下ノ毛 149番13まで	平成26年3月5日	富山土木 センター

国道 471号	富山市八尾町栃折字川畑 254番7から 富山市八尾町栃折字川畑 256番5まで	平成26年3月5日	富山土木 センター
県道 富山戸出小矢 部線	砺波市高波3707番から 砺波市高波3786番まで	平成26年3月5日	砺波土木 センター

### 富山県告示第93号

有害図書等の指定について

富山県青少年健全育成条例（昭和52年富山県条例第4号）第9条第1項の規定により、青少年に有害な図書等として次のとおり指定する。

平成26年3月5日

富山県知事 石 井 隆 一

番号	種別	図 書 等	号数又は 発行年月 日	発行所名	指 定 理 由
19212	雑誌	月刊 うぶモード 2月号 2014年	H26. 2. 1	株式会社コア マガジン	著しく青少年の性的感情を刺激し、著しく青少年の粗暴性若しくは残ざやく性を誘発し、若しくは助長し、又は著しく青少年の犯罪若しくは自殺を誘発し、その健全な育成を阻害するおそれがある。
19213	〃	でちゃ Yeah! 2014 3月号	H26. 2. 1	サニー出版株 式会社	
19214	〃	生姦お尻夫人	2014. 2. 15	株式会社セブ ン新社	
19215	〃	裏ネタ JACK 2014 4月号	2014. 2. 19	株式会社ダイ アプレス	
19216	〃	盗撮動画厳選ドキュ メント リアル人妻30 3月号増刊	2014. 2. 25	株式会社プレ インハウス	
19217	〃	人妻 DVD Dream 3月号 2014	2014. 3. 1	株式会社デジ スタ	
19218	〃	DVD Dream 2014 March 03	2014. 3. 1	〃	
19219	〃	S級素人 VOL. 15	2014. 3. 10	三和出版株式 会社	

~~~~~  
**公 告**  
 ~~~~~

**土地改良区の役員の就任**

庄川沿岸用水土地改良区連合の役員に次の者が平成26年2月18日就任した旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第 195号）第18条第17項の規定により公告する。

平成26年3月5日

富山県知事 石 井 隆 一

職 名	氏 名	住 所
-----	-----	-----

監 事	高 橋 功	砺波市東中 428番地
-----	-------	-------------

**土地改良区の役員の就任**

常願寺川沿岸用水土地改良区連合の役員に次の者が平成26年2月18日就任した旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第 195号）第18条第17項の規定により公告する。

平成26年3月5日

富山県知事 石 井 隆 一

職 名	氏 名	住 所
-----	-----	-----

理 事	山 本 哲 博	富山市月岡町五丁目 453番地
-----	---------	-----------------

**特定非営利活動法人の定款変更認証の申請**

特定非営利活動促進法（平成10年法律第 7 号）第25条第 4 項の規定による特定非営利活動法人の定款変更認証の申請があったので、同条第 5 項において準用する同法第10条第 2 項の規定により次のとおり公告する。

平成26年3月5日

富山県知事 石 井 隆 一



## 1 申請のあった年月日

平成26年2月24日

## 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人ヒューマックス

## 3 代表者の氏名

石田 修一

## 4 主たる事務所の所在地

富山県氷見市島尾548番地1

## 5 定款に記載された目的

この法人は、高齢者のグループホームに関する事業及び乳幼児の緊急一時預かりに関する事業等を行い、住民の福祉の増進と子どもの健全育成に寄与することを目的とする。

**都市計画の変更案の縦覧**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により次のとおり都市計画を変更しようとするので、同法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により公告し、当該都市計画の変更案を公衆の縦覧に供する。

なお、関係市町村の住民及び利害関係人は、縦覧期間満了の日までに、当該都市計画の変更案について、県に意見書を提出することができる。

平成26年3月5日

富山県知事 石 井 隆 一

## 1 都市計画の種類及び名称

（種類）小矢部都市計画道路

（名称）3・3・2号 寄島西中野線

## 2 都市計画を変更する土地の区域

変更する部分

小矢部市宇治新字大西島、西中野字古田、西中野字宮川原、西中野字小三味前、西中野字坂東、西中野字庭植、西中野字村中、西中野字裕、西中野字下川原、桜町字土倉の各一部

ただし、別紙図面表示のとおり。

### 3 都市計画の変更案の縦覧の期間及び場所

#### (1) 期間

平成26年3月5日から平成26年3月19日まで

#### (2) 場所

富山県土木部都市計画課

小矢部市産業建設部都市計画課

(「別紙図面」は、省略し、3の(2)に掲げる縦覧場所に備え置いて縦覧に供する。)

## 争議行為の通知の公表

富山民医連労働組合執行委員長嘉地政見から、平成26年2月27日付けで争議行為を行う旨の通知があったので、次のとおり公表する。

平成26年3月5日

富山県知事 石 井 隆 一

### 1 事件

日本医労連2014年春闘統一要求及び単組2014年春闘独自要求に関する件

### 2 日時

平成26年3月13日午前8時30分より本事件解決に至るまで

### 3 場所

富山市豊田町1丁目1-8 富山医療生協富山協立病院

富山市千石町2丁目2-6 富山医療生協富山診療所

富山市水橋館町59-1 富山医療生協水橋診療所

富山市粟島町2-1 富山医療生協在宅福祉総合センター「ひまわり」

富山市柳町1丁目2-18 富山医療生協在宅福祉総合センター「きずな」

富山市婦中町速星 398-1 富山医療生協在宅福祉総合センター「ぽぷら」

富山市山室82-1 富山医療生協在宅福祉総合センター「えがお」

#### 4 概要

必要な一切の合法的争議行為を実施する。

